

公 表 日

令和 2年 8月 7日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和2年度球磨川水系防災減災関連検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	令和 2年 8月 7日
契約業者名	令和2年度球磨川水系防災減災関連検討業務東京建設コンサルタント・ 日本水フォーラム設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	29,964,000円(税込み)
予 定 価 格	30,228,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	八代河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 2年 8月 8日
履行期間(至)	令和 3年 3月26日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和2年度球磨川水系防災減災関連検討業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 会社名: 令和2年度球磨川水系防災減災関連検討業務東京建設コンサルタント・日本水フォーラム設計共同体 代表事業者  
株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
住 所: 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
電 話: (092)432-8000  
会社名: 令和2年度球磨川水系防災減災関連検討業務東京建設コンサルタント・日本水フォーラム設計共同体 構成事業者  
特定非営利活動法人 日本水フォーラム  
住 所: 東京都中央区日本橋箱崎町5-4  
電 話: (03)5645-8040
4. 契約適用法令: 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づき球磨川流域の防災・減災に係る取組を推進するため、球磨川流域における地域防災力向上に資する検討を行うものである。

#### 2) 業務の内容

計画準備	1式	資料収集整理	1式
地域防災力に関する啓発方策の検討	1式	防災情報等の普及に関する検討	1式
報告書作成	1式		

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低27者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手(ダウンロード)し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「予定技術者の経験及び能力」は最も優れた評価であり、かつ、特定テーマの「球磨川において治水及び防災・減災に関する広報取組を行う上での留意点」に対する技術提案における「的確性」について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 調査課長